

特別徴収義務者様へ

市民税・県民税の特別徴収に係る 特別徴収義務者指定番号の変更について

日頃より、当市の税務行政に、ご理解とご協力を賜りありがとうございます。

このたび、システム切り替えに伴い、平成29年1月より特別徴収義務者の指定番号が5桁から6桁に変わります。

つきましては、これまで「C/D(チェックデジット)」として通知していました項目を、そのまま従来からの指定番号の最後尾に加える形で6桁として使用します。

平成29年1月以降の書類の提出、お問合せの際は、新しい指定番号をお願いします。

なお、平成28年度分の納入書につきましては、今までのものを引き続きお使いください。

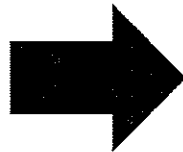
変更例

※特別徴収税額決定・変更通知書

平成28年12月まで

(例)

指定番号	C/D
99999	1



平成29年1月以降

(例)

指定番号
999991

※29年度宝塚市給与支払報告書(総括表)には6桁で表示しております。(下図参考)

(参考)

特別徴収義務者指定番号	
システム変更に伴い、 平成29年1月より、指定 番号が6桁に変わりました	999991